

番号	論点	細目	第1回調査検討部会での議論	対応の方向性
1	調査検討部会について		この部会に求められている役割は何か。制度策定から運用まで求められてるのか。	調査検討部会では、下記の2点の制度構築を検討していただきたい。 国土利用計画の利用区分ごとの規模の目標等をモニターする制度 計画目標達成に向けた課題の解決策等を評価する制度
2	県民参加		・マクロやミクロの指標を抽出するほか、住民の意見を聴くという両方のことをやっていく必要がある。市町村などにアンケートやヒアリングをすることはできるか。 ・「県民が県土を守るために何をやっていただけるかを問いながら、一緒に守っていきましょう」というような形の評価制度にしていくとよいのではないか。	モニタリング制度・計画評価制度については、県民参加の仕組みも検討していきたい。
3	方法	指標	・課題に対する指標があり、さらに対応の方向性を県民に示すという形ができればよいのではないか。 ・原因と結果がリンクするような指標をとって、ストーリーをつくるのはどうか。	お示した制度イメージは、御意見に沿ったものになっていると考えている。
4	方法	指標	量的な指標の他に、質的な指標を取り込むことを考えているか。	課題は多いが、質的な指標も取り込めるように方法を検討していきたい。
5	方法	対象	「評価シート」の区分について、公園緑地等が「その他」に入っているが、都市公園やゴルフ場などは区分して、モニタリングすべきだと思うがどうか。	利用目的に応じた区分の「その他」については、「都市公園」「ゴルフ場」等、可能な限り区分してモニターしていきたい。
6	方法	対象	国土利用計画では千葉県を6つのゾーンごとに記述しているので、県土のモニタリングでも「6つのゾーン別」に行ってもよいのではないか。	県土の利用目的に応じた区分等の他に、6つのゾーンのモニタリング制度を検討していきたい。
7	方法	対象	マクロ的に全域の数値で分析するだけでなく、具体的に場所をピックアップして詳細に測定していくような調査をできないか。	ゾーン毎のモニタリングの中で、ミクロ的なモニタリングの可能性も考えていきたい。
8	頻度		評価サイクルが10年間で2回とは少ないのではないか。	施策の効果が現れるまでには一定の期間が必要である。このため評価は、中間評価と事後評価の2回としたい。
9	頻度		モニタリングは毎年実施し、審議会に報告すべきではないか。	数年に一度発表される統計データも散見されることから、隔年程度でのモニタリング、審議会への報告が現実的と思われる。
10	頻度		モニタリング・評価のタイムスパンについては、農地、森林などの区分ごとにズラしてスタートしながら、ズラして結果を出した方が取組みやすいのではないか。	区分横断的な問題の把握が難しくなることも考えられるため、同時期にモニタリング・評価を行いたい。